



下石小だより

令和3年11月1日
11月号(第506号)
練馬区立下石神井小学校
校長 境野 宏樹

TEL 03-3997-5241 FAX 03-3997-0942

ホームページアドレス <http://www.shimosyakuji-e.nerima-tyo.ed.jp/>

今できることを…一生に一度しかない小学校生活

校長 境野 宏樹

緊急事態宣言が解除されてから1か月が経過しました。東京都の新規感染症数が減少傾向にあり、まん延防止等重点措置にもならなかったため、10月からは「改訂版 練馬区立学校(園)感染予防のガイドライン(第三改訂版)」を踏まえた教育活動を実施しています。今までの学校では当たり前に行っていたことができなかった状況から、音楽の歌唱指導や理科の実験など、少しずつできるようにはなってきました。リバウンド防止措置期間も終わり、感染状況も落ち着いてはいますが、一度新規感染者数が増え始めたら、一気に第6波がやってくるとも言われています。引き続き、感染防止対策の徹底を図ることはもちろんですが、感染状況を見極めながら、「今できることは何か」を第一に考え、小学校生活を充実したものにしていきたいと考えています。今後ともご協力をお願いいたします。

先月6日には開校50周年児童集会、そして9日には記念式典が開かれました。児童集会は、全校児童が集まることはできないので、体育館で代表委員が進行するはじめの会に、各クラスがオンラインで参加しました。後半の各学年の出し物については、事前に撮影し、編集した動画を視聴するという形にしました。自分が参加した学年パフォーマンスがどのように動画として完成しているのか、とても楽しみにしていた子供たち。自分たちの学年はもちろん、他学年の動画も食い入るように見ていました。一方、記念式典は、区のガイドラインに基づき、実施時間は40分以内、招待者もできる限り減らした形での実施となりました。本来であれば、今の下石神井小の様子を伝えるという意味で、6年生の生の迫力ある歌声や全員の呼びかけを来賓の方々に見ていただきたかったのですが、それも叶いませんでした。しかし、6年生の子供たちは、立派な態度でそれを示してくれました。「背もたれに寄りかかっている子が一人もないというのは、本当にすごい」「終始よい姿勢で、素晴らしい態度だった」とたくさんの来賓の方々からお褒めの言葉をいただきました。6年生は、昨年度の卒業式に参加できず、また、今回は十分な練習もできない状況でしたが、全校児童の代表としての役割をしっかりと果たしてくれました。なお、当日配付された記念誌を含む様々な記念品の多くは、開校40周年記念行事以降、PTA会費の中から毎年積み立てられたお金で賄われています。また今回、運動会等の行事で使用するテントも寄贈していただきました。心より感謝申し上げます。

4年生だけまだ未実施(11/8実施予定)ですが、10月には運動会でお見せすることができなかった表現発表を行いました。コロナ禍でも、子供たちの頑張る姿を保護者の方々に見てもらいたいと、昨年度から実施内容や方法について何度も検討を重ねてきた運動会を、無観客で実施しなければならなかったことは、今でも悔しい気持ちでいっぱいです。感染状況が落ち着いたら、保護者の方々にご覧いただく機会を設けるという約束を今回果たすことができ、新しい校庭で元気いっぱいに表現する子供たちの姿をお見せできたことをうれしく思います。ただ、実施を決め、ご案内のお知らせを配付してから、実施するまでの期間が短かったために、保護者の中には参観することができなかった、というお声も聞きました。本当に申し訳ありませんでした。5年生の移動教室中止、そして6年生の移動教室が一泊二日で実施という区の方針が決まったことを受け、遠足を含む行事関係の見直しを図る過程で、表現をやるには今しかないと判断してのことでした。感染状況を踏まえての実施として、ご理解いただけましたらありがたいです。

区のガイドラインでは、公共交通機関を使った校外活動も可能になったものの、電車を使っただけの遠足は感染リスクを懸念して、実施を見合わせる学校も多いのが事実です。しかし、私は、これまでの下石神井小の子供たちの様子を見ていて、駅構内や集合場所での無言整列、電車内で私語をしないこと等、下石神井小の子供たちなら、それができると判断して、実施を決めました。先日実施した4年生の遠足では、実際にそれを証明してくれました。これから電車を使って実施される3年生や5年生の遠足でも同じように、下石神井小の児童として、私が判断したことを後悔させないだけの行動を見せてくれるものと信じています。できないではなく「今できることは何か」、子供たちのその学年での一年間は、一生の中で一度しかないかけがえのない一年間であることを、私たち教職員はしっかりと肝に銘じながら、問い続けていきます。

◇ 11月の行事予定 ◇

日・曜日	行 事 () は学年	日・曜日	行 事 () は学年
1 (月)	委員会活動	17 (水)	委員会発表集会 (給食委員会)
2 (火)	社会科見学 (5) リモート 遠足 (2) 安全指導		歯磨き巡回指導・講話 (4) 学力向上を図るための調査 (5)
3 (水)	文化の日	18 (木)	クリーン運動 遠足予備日 (2,3)
5 (金)	学力向上を図るための調査 (6) 遠足 (3)	19 (金)	遠足予備日 (5)
8 (月)	クラブ活動 6年移動教室事前健診	23 (火)	勤労感謝の日
9 (火)	岩井移動教室始 (6)	24 (水)	集会委員会集会 教育会全体研究会 (全校 4 時間)
10 (水)	岩井移動教室終 (6)	25 (木)	展覧会① (1.3.5 年生保護者鑑賞)
11 (木)	6年4時間授業 避難訓練	26 (金)	展覧会② (2.4.6 年生保護者鑑賞)
12 (金)	遠足予備日 (2,3)	27 (土)	展覧会③ (保護者鑑賞) 委員会活動、給食あり
13 (土)	土曜日授業、セーフティ教室 (3)	29 (月)	振替休業日
16 (火)	遠足 (5)	30 (火)	1.2 年短縮開始 (12/10 まで)

※ 今後の感染状況や、国、都、区の方針を受けて、予定が変更となる場合があります。

※ 11月の避難訓練は火災を想定し校庭避難後、フローラ石神井公園まで避難をする練習も行います。

11月の生活目標 人の気持ちを大切にしよう

☆11月の相談室予定☆ 相談室電話 080-7249-4735

スクールカウンセラー ◇二通カウンセラー 11/4・5・11・12・18・19・25・26

※小川カウンセラーは産育休のため、二通カウンセラーが木曜日も担当いたします。

心のふれあい相談員 ◇尾藤先生 毎週月・水 (11/3 祝日のため、29 日振替休業日のため休み)

お 知 ら せ ◆

○モジュール授業について

9月中は、緊急事態宣言を受け4時間授業となっていました。授業時数を確保するために3～6年生はモジュール授業 (週1時間: 朝15分×3回=45分) を行います。

○『いじめ一掃組月間』について

「練馬区いじめ一掃プロジェクト」の一環として、今年度は「練馬区いじめ防止シンボルマーク」を作成します。また、11月の「ふれあい (いじめ防止強化) 月間」に合わせ、いじめアンケートを実施します。保護者の方でも、何かお子様のことで気になることがありましたら、担任や養護教諭、スクールカウンセラー等、お気軽にご相談ください。

○展覧会について

今年の展覧会は、コロナ禍において日々の生活や学習に制限があるなかでも、図工の活動を通して、子供本来の豊かな感性を最大限に発揮させたいという思いから、「つながれ ひろがれ 創造のこころ」というテーマを設定しました。詳しくは、本日配付しました展覧会のお知らせをお読みください。